

討 論

2016年12月20日

須増伸子

日本共産党のすます伸子です。

私は、日本共産党県議団を代表し、議案4件、発議1件、陳情11件、請願7件につきまして、委員長報告のとおり決することに反対する立場で主なものについてその理由を述べさせていただきますと思います。

まず、議第110号平成27年度岡山県歳入歳出決算の認定についてです。決算は、①広域水道事業団のあまり水への支出など従来からの無駄遣い、②学力学習状況調査、学力定着状況たしかめテスト、頑張る学校応援事業などによる学校と子どもたちへの過度な競争の押し付け ③7億円を超えて大規模工場等立地促進補助金に支出など大企業優遇。その一方で4、心身障害者医療費公費負担制度に象徴されるように、県民の暮らしや医療・福祉には厳しい施策を続けていることなどの理由で予算にも反対しましたので、本決算認定にも反対します。

次に、議第113号岡山県国民健康保険運営協議会条例についてです。これは平成30年度から実施予定の国保の都道府県単位化に向けて、県にも運営協議会を設置するものです。国保の都道府県単位化は、低所得世帯にとって保険料の負担率が高いなど国保の構造的な問題の解決にはならず、むしろ市町村によっては保険料が上がっていくことも指摘されています。国民皆保険制度の中で医療のセーフティーネットの役割として歴史的に市町村が国保会計を守ってきたものが平準化されていくことへの危惧もあり、さらに、国保を医療費適正化の道具として機能させようとしている点も問題だと考えます。以上の理由から国保の都道府県単位化そのものに反対する立場からこの条例にも反対します。

次に、議第114号岡山県立学校施設整備基金条例の一部を改正する条例については、具体的用途を示したふるさと納税（ガバメント・クラウド・ファンディング）を県立学校の施設・設備、備品等の整備に充てることに伴っておこなわれる条例改正です、学校名を指定して寄付を訴えるやり方は、学校間の格差を生むのではないのでしょうか。PTA総会等でも寄付をよびかけることも考えているようですが、これは、今でも大きな父母負担をさらに大きくすることになります。また、そもそも施設整備は公費で必要に応じて行われるべきものであり、その削減につながりはしないかと危惧もします。したがって、学校指定のふるさと納税導入に反対する立場から、本条例に反対します。

次に、委員長報告では不採択とされた総務委員会に提出された請願第21号、また文教委員会に

提出された請願第15号から請願第20号, については、私学助成の拡充や教育の拡充を求めるもので、採択すべきものと考えます。

行きとどいた教育を求め、教育予算増と、35人以下学級の実現、特別支援学校の「設置基準」をつくる等を国に求めることや、さらに、県独自でおこなっている少人数学級をすべての学年で実施すること、さらに私学助成の拡充と給付制奨学金制度の創設、正規の教職員の増員などを県に求める請願は、19797人の署名を添えて提出されました。この団体は20年以上のあいだ毎年たくさんの署名を集め請願活動を続けてこられています。格差と貧困が広がる中、教育に格差を持ち込まないための教育の充実は欠かせません。また、陳情61号も、障害児教育について、特別支援学校の設置基準を策定し特に岡山市で不足している支援学校の増設をもとめるもので、1493筆の署名とともに提出されました。障がい者差別解消法が今年度から始まり、障害児教育の整備がより求められている中、支援学級のみが設置基準を持たず希望する児童が入れない事態は早急に改善が求められます。ぜひ採択し国に求めるべきと考えます。

次に、陳情第55・56・57号の原発関連の陳情について採択すべきものと考えます。

陳情にもあるように、福島第一原発事故は、事故から6年近くが経過しても「収束」とは程遠く8万6千人もの人々が避難生活を強いられています。国が進める避難指示解除と賠償の打ち切りは避難者に新たに苦しみを押し付けることとなります。福島を切り捨てることはあってはならないと思います。

賠償の費用を、「新電力」を含め、電気料金に上積みすることは間違っています。東電福島原発事故は、地震や津波の危険が指摘されていたのに、東電が必要な対策を怠り引き起こしたものです。その責任をあいまいにして、国の支援や消費者の負担を拡大し、東電自体はもうけを上げ続けるというのでは国民の納得は得られません。東電自体の破綻処理や大株主、大銀行の負担など抜本的な対策が不可欠です。

国は、原子力規制委員会の「世界で最も厳しい基準」で合格したものを再稼働するとしています。しかし、中身は、重大事故対策で比較してEUの基準には及んでおらず、地震大国日本で十分な基準になっているとは言えないのではないのでしょうか。新たな安全神話がつくられて再稼働路線を進もうとしています。また、核燃料サイクルの計画は失敗し高速増殖炉もんじゅは廃炉となることが発表されたいま、使用済み核燃料の処理方法は破たんし、もし再稼働すれば貯蔵プールは6年で満杯となり、「核のゴミ」をどうするのかという大問題が解決していません。

さらに、原発は国民に、原発事故の費用、廃炉の費用、核のゴミの費用など巨大な経済負担を強要するものです。

私は、原発再稼働は絶対に許せないと同時に、原発ゼロのエネルギー政策の目標を持ち再生可能エネルギーの普及を飛躍的にはかることこそ、大切と考えます。

次に、陳情58号・59号・60号の介護・医療の問題についてです。

介護従事者の人材確保・離職防止対策は待ったなしの課題と言われ、介護職の処遇改善加算を強化されました。しかし、一方で、介護の基本報酬が大幅に引き下げられ事業所の倒産が過去最高となるなど経営に深刻な影響が出ています。

また、医療・介護現場の人材不足は、特に夜勤交代制労働が必須の現場では、深刻な負担を強いています。介護施設の一人夜勤では、重大事態に対応できず大災害で入所者の人命が守れなかったことも記憶に新しいところです。

安全で安心できる介護・医療制度の確立は県民だれもが望んでいます。高齢化が進むなかでなおさらです。ところが安倍内閣は、医療・介護をはじめとする社会保障予算の自然増削減を基本とした「医療・介護総合法」にもとづくかつてない大改悪が次々実行されています。これらは、まさに医療難民、介護難民を増やす道であり、県民の願いとは逆行するものです。

県民共通の切実な願いである安全・安心の医療・介護制度へ軌道修正を求める立場から、国の責任で介護報酬の大幅引き上げと、介護職の処遇改善を求めるこれらの陳情を採択するよう求めます。